

福島県環境放射線モニタリング調査（観光地第10回）実施計画

平成27年7月31日

原子力災害現地対策本部（放射線班）

福島県災害対策本部（原子力班）

1 目的

県内各地の観光施設・名勝において環境放射線モニタリング調査を実施し、空間線量率の時間的な変化を把握することにより、観光客及び観光事業者の安全及び安心を確保する。

2 調査対象

以下に掲げる県内（帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域を除く。）の主な観光地において、空間線量率を測定する。

調査地点

No.	種別	計	方 部 別 内 訳							第9回調査 結果(μSv/h)
			県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	
1	観光施設	105	28	13	11	29	5	6	13	0.03~0.77
2	道の駅	25	5	5	1	7	4	2	1	
3	温泉地・市街	47	8	3	6	20	6	2	2	
4	スキー場	22	2	2	0	12	6	0	0	
5	山地・自然	86	20	23	10	15	12	1	5	
	合計	285	63	46	28	83	33	11	21	

第9回調査は、平成27年4月8日から4月28日に実施。

3 調査予定日

平成27年8月17日（月）～9月4日（金）

4 調査の実施体制

県委託者で構成する19班（38名）を編成し、1班あたり約2地点/日において空間線量率を測定する。

5 測定方法

- (1) 観光施設・道の駅については、主な駐車場の中心部及び4隅の5地点において地表面から高さ50cm及び1mの空間線量率を測定する。
また、観光施設・道の駅の建物の出入口付近の屋外において、地表面から高さ50cm及び1mの空間線量率を測定する。
- (2) 温泉地・市街については、モニュメントや観光客の往来の多い路上等複数地点を抽出し、地表面から高さ50cm及び1mの空間線量率を測定する。
- (3) スキー場については、主な駐車場の中心部及び4隅の5地点、レストハウス入り口付近、主なリフト乗り場付近において、地表面から高さ50cm及び1mの空間線量率を測定する。（冬期以外も運動やレクリエーションによる利活用があるため実施する。）
- (4) 山地・自然については、主な駐車場の中心部及び4隅の5地点及び登山道・遊歩道等の入口において、地表面から高さ50cm及び1mの空間線量率を測定する。

担当

- 1 調査の実施について
福島県原子力センター 電話 024-555-6101
- 2 結果の公表について
福島県放射線監視室 電話 024-521-8493